

平野区では

放置自転車のないきれいな まちをめざしてまいります



●平野区の鉄道駅周辺は「自転車放置禁止区域」に指定されています●

「大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例」に基づき、平野区内の7つの鉄道駅周辺、概ね300メートルの範囲を「自転車放置禁止区域」として指定しています。禁止区域内の道路や駅前広場などでは、自転車やミニバイク(50cc以下)を放置することが条例で禁止されているため、たとえ短時間であっても放置された場合には即時撤去をすることができます。一人ひとりが利用のマナーを守り放置自転車のない住み良いまちづくりに参加しましょう。

各駅周辺には駐輪場が整備されています。駅周辺に行く際は駐輪場を利用しましょう!

JR平野	有料
JR加美・新加美	有料
地)平野	有料
地)喜連瓜破	有料
地)出戸	有料
地)長原	無料

地)長原については、平成24年度から有料予定。

- 自転車等放置禁止区域
- 自転車駐輪場(一般区画)
- 自転車駐輪場(特定区画)

駐輪場は「一時利用」と「定期利用」に分かれています。(長原駅を除く)「特定区画」では駅から離れている等の理由により、利用料金の値下げを実施しています。



問合せ 建設局 管理部 自転車対策課 ☎6615-6683

市民協働型自転車利用適正化事業 「Do!プラン」平野区における取組みメニューを紹介します

●放置自転車の台数調査・アンケート調査の実施

「Do!プラン」初年度の今年、平野区内全体での自転車の利用状況について現状を細かく把握するため、区内の7駅周辺を対象とした実態調査を10月に実施しました。また、各駅を対象に放置自転車や駐輪場の利用台数調査と、利用者の意識や自転車による行動範囲などを把握するためのアンケート調査も行いました。JR平野駅周辺については啓発活動の効果検証のため2月にも事後調査を行います!



調査対象 以下の駅周辺の「自転車放置禁止区域」内

JR線	平野駅、加美・新加美駅
地下鉄谷町線	平野駅、喜連瓜破駅、出戸駅、長原駅

調査日 平成23年10月の平日・休日各1日

事後調査 平成24年2月の平日・休日各1日(予定)

●JR平野駅前環境美化協議会の設立

JR平野駅周辺の「放置自転車問題」「自転車盗問題」を含め、道路の適正利用・まちの美化のための総合的な対策について、地域住民や関係機関が連携し、より効果的に各種対策に取り組むことを目的として「JR平野駅前環境美化協議会」を設立いたしました。

平成23年10月17日(月)に平野連合町会の皆様や、区役所・建設局工営所などが出席し、第1回目の協議会を開催しました。

「Do!プラン」の説明や他区の様々な事例紹介を行った後、平野区の自転車問題の解決に向けて活発な意見交換を行い、参加者一同が理解を深めました。

協議会は月1回のペースで定期的に開催していきます



第1回目協議会風景(元町センターにて開催)

●JR平野駅前に啓発指導員の配置

JR平野駅前に放置自転車や自転車盗防止のための啓発指導員を配置し、駅前周辺の自転車利用者への啓発や放置自転車の整理作業、駐輪場への案内、エフ(絵符)の取り付けなどの活動に取り組んでいます。また啓発指導員の配置により、放置自転車や自転車盗を発生させない雰囲気ができるなどの効果も期待できます。

JR平野駅北口付近の配置前の状況



JR平野駅前をモデル地区として取り組んでいます。

啓発指導員はJR平野駅の北口・南口に1名ずつ配置

JR平野駅南口付近の配置前の状況



問合せ 市民協働課(市民協働)②番窓口 ☎4302-9734